

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和5年2月28日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年2月28日 午前11時03分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年2月28日（火）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議第1号 嬉野市議会の個人情報保護に関する条例について
- 日程第4 諸般の報告
- 報告第1号 専決処分（第2号）の報告について
- 報告第2号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第5 議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画について
- 日程第16 議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第17 議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算

日程第22	議案第18号	令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
日程第23	議案第19号	令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
日程第24	議案第20号	令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理 事業費特別会計予算
日程第25	議案第21号	令和5年度嬉野市下水道事業会計予算
日程第26	議案第22号	損害賠償の額を定め和解することについて
日程第27	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第28	委員長報告	
	総務企画常任委員会	SAGA2024国スポ・全障スポについて
	文教福祉常任委員会	小中学校の学力向上対策及び伝統的建造物群保存地区 について
	産業建設常任委員会	観光まちづくりについて

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和5年第1回嬉野市議会定例会に御出席をいただきまして御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今月2月6日に発生いたしましたトルコ・シリア地震により未曾有の災害が発生いたしました。この大震災により被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、多くの行方不明の方々の一刻も早い救出を願うものであります。ここで亡くなられました皆様に対しまして黙禱をささげたいと思います。皆様御起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙 禱〕

黙禱を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入ります。

今定例会の議会運営につきましては、2月24日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆様おはようございます。会期日程に係る議会運営委員長の報告をいたします。

先日2月24日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し、協議を行いました。

ただいまから会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和5年第1回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただきたいと思ます。

会期は、本日2月28日より3月17日までの18日間であります。

2月28日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議員発議、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明、合同委員会を行います。

3月1日から3日まで常任委員会、3月8日から10日まで及び13日が議案審議であります。

3月14日から16日まで一般質問。

今定例会には15名の議員の方から通告がっておりますので、14日に5名、15日に5名、16日に5名の配分で行いたいと思ます。

3月17日、討論、採決、閉会であります。

開議時間については、14日から16日まで3日間の一般質問は9時30分から開催いたします。

3月10日及び3月17日は午後1時、13時から行いたいと思ます。

それ以外は全て10時からの開議時間の開催であります。

以上、今定例会の会期日程案について御報告いたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号4番阿部愛子議員、議席番号5番山口卓也議員、議席番号6番諸上栄大議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間にしたいと思ます。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から3月17日までの18日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

次に、日程第3．議員発議第1号 嬉野市議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題といたします。発議第1号は、早急に議決する必要がありますので、先議表決といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

発議第1号 嬉野市議会の個人情報の保護に関する条例について。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

令和5年2月28日、嬉野市議会議長、辻浩一様。提出者、嬉野市議会運営委員会委員長、芦塚典子。

理由といたしましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部が改正されることに伴い、議会の保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるためであります。

以上であります。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第1号についての質疑を終わります。

次に、発議第1号 嬉野市議会の個人情報の保護に関する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第1号について採決をいたします。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 嬉野市議会の個人

情報の保護に関する条例については可決をいたしました。

日程第4. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和5年陳情第1号につきましては、お手元に配付してあります陳情文章表のとおりであります。

次に、報告第1号 専決処分（第2号）の報告について及び報告第2号 議決議件に該当しない契約の報告についての2件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますのでそれをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5. 議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについてから、日程第26. 議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについてまでの22件の議案及び日程第27. 諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦についての計23件を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。令和5年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様への御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

さて、西九州新幹線の開業より5か月が経過をいたしました。嬉野市を訪れる観光客でにぎわっている状況が今も続いております。また、民間による投資も活発となっており、ホテルサービス業やICT関連の企業進出に加え、市内既存の旅館・ホテルにおいても、国の観光庁事業や佐賀県事業でサービスの高付加価値化に向けた改修が続々と行われております。

しかしながら、このにぎわいを息長く、そしてまた幅広くしていくことが重要であり、これからが正念場であると心得ております。引き続き、きめ細やかな情報発信に努め、広域連携による観光ルートの策定など、攻めの観光戦略を推し進めてまいります。

直近の話題といたしましては、民間運送業者の御協力で新幹線利用のお客様が駅を降りてすぐに大きな手荷物を預け、宿泊先の旅館ホテルに配送する手ぶら観光のサービスも4月から開始することが可能となり、本議会にも関係条例案を提出しております。また、レンタサイクル事業も先行してスタートをしておりまして、利用状況の出だしとしては順調であります。今後も顧客満足度を追求し、進化を止めない嬉野市のまちづくりを見せていきたいというふうに思っております。

また、先週21日にはゼロカーボンシティ宣言を行いました。2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする目標を掲げ、公共施設など市の全ての事業で自然エネルギーを積極的に活用してまいります。また、嬉野市が進めております施設園芸におきましても、CO₂が作物の光合成促進に重宝されることから塩田地区で整備されているハウス園芸団地の振興とも絡め、脱炭素社会に向けた責任ある取組を展開してまいります。

新年度予算編成においては、私自身の2期目のスローガンとして打ち出した「守る、輝く、

変わる」を強く意識したものとなっております。

「守る」については、塩田川の抜本的な内水氾濫対策を講じるための流域治水計画策定事業を予算計上しております。一昨年の豪雨災害を踏まえた対応でありまして、既に今年度は県事業で市内11か所に水位カメラを設置しており、既設のはがくれテレビの河川ライブカメラと組み合わせることで浸水状況をいち早く察知して市民の生命財産を守るための情報提供が可能となっております。市道永尾線など災害復旧工事も迅速に進めてまいります。デジタルを活用した防災減災対策についても一歩でも前に進めていきたいと考えております。

「輝く」においては、昨年小学校で試験的にスタートしたオンライン英会話について、対象を中学校にも広げて本格的な実施に移りたいと考えて関連予算を計上しております。国際化の潮流の中で子どもたちが生きていくツールとして、生きた英語を身につけることを目的としております。今年から東京都立高校入試でスピーキングが試験科目となるなど、英語で表現する本質的な力が求められております。

昨年は、本市議会文教委員会の皆様にも公開授業を御視察いただきましたが、子どもたちの生き生きとした表情、また、現場の教職員の皆さんの意欲を感じていただいたものと存じます。嬉野市では、生きた英語やプログラミング教育、表現力の涵養など、今後も社会の大きな変革の中で生きる力を育む先行投資を積極的に行ってまいります。

「変わる」においても、嬉野市はクリエイティブ人材を集積しイノベーションをリードしていく次の百年構想の実現に向けて歩みを止めません。未来技術社会実装事業については、自動運転車両の試験的な走行とメタバース空間におけるコンテンツの充実に注力してまいります。塩田地区で試験実施中の予約型乗り合い交通事業においても次年度は本格実施に移りたいと考えており、生活に密着した課題解決につなげていく道筋もつけたいと考えております。観光戦略の策定が間もなく完了することを受け、近隣市町との連携による観光ルートの造成・発信、嬉野市内の食のコンテンツ充実やインバウンド（訪日外国人）受入れに向けた体制整備にも投資をしております。

庁舎建設においては、今議会において基本計画の御審議を賜ることとなっております、改めて基本的な考え方をここで申し述べさせていただきます。市役所庁舎は、各種行政手続や子育て・福祉など身近な相談窓口の機能に加え、市民生活やまちづくり全般の政策立案・決定を行う重要な拠点であり、万が一の自然災害発生の際には、情報発信や復旧・復興の拠点となる存在でもあります。

平時には効率的高い市民サービスの提供を第一とし、非常時には市民の生命・財産を守るための機能を第一に考えています。コロナ禍における経験も踏まえたデジタル技術の積極活用やゼロカーボンシティ宣言にのっとり環境に優しい設計など、未来に輝き続ける嬉野市のあり方を示すのでありたいと考えております。

それでは、これより今議会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を説明いた

します。

今定例会に提出いたします案件は、報告2件、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の一部改正9件、議会が議決すべき計画1件、令和4年度の補正予算5件、令和5年度当初予算5件、損害賠償に和解することについて1件、人事案件1件の全部で25件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第1号、専決処分（第1号）の承認を求めることについては、令和5年1月20日付令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関するものでございます。

本補正は、令和4年12月2日に令和4年度第2次補正予算が成立し、出産・子育て応援交付金が創設されたことに伴い、本市におきましても交付金事業の予算として、歳入歳出にそれぞれ1,681万3,000円を追加し、補正後の予算総額を205億7,742万2,000円とするものでございます。

事業の内容といたしましては、妊娠届時の面談後、及び出産後の助産師による面談後にそれぞれ5万円を支給するもので、事務費も含めて計上をしております。

続きまして、条例の一部改正でございます。

議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例については、嬉野市議会の個人情報の保護に関する条例制定に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、昨年職員給与が民間給与を下回ったことから、較差を解消するため、初任給及び若年層の給料月額を引き上げるとした佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、嬉野市会計年度任用職員について給与改定を行うため、条例を改正するものです。

次に、議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、安全計画の策定など、安全措置に配慮するとした家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準関係法令等の改正に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法の施行に伴う、子ども・子育て支援法の改正、また民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設等の運営に関する基準が改正されるため、条例を改正するものです。

次に、議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の規定による、子ども・子育て支援法の改正に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する

条例については、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の改正に伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するものです。

次に、議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、道の駅「うれしの まるく」において、市単独事業となる利用者の手荷物配送サービスを実施することに伴い、条例を改正するものです。

次に、議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画については、嬉野市議会基本条例において議会が議決すべき計画と認められる新庁舎建設基本計画の策定に伴い、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第12号から議案第16号までは、令和4年度嬉野市一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算に関するもの、議案第17号から議案第21号までは、令和5年度各会計の当初予算に関するものでございます。

まず、議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。歳入歳出それぞれに3億4,400万3,000円を追加し、補正後の予算総額を209億2,142万5,000円とするものでございます。

歳入予算につきましては、市税、譲与税、各種交付金、地方交付税の決算見込みによる補正、また年度末を迎え、事業費が確定した事業及び確定見込みの事業に対する財源の補正が主なものとなっております。

歳出予算につきましては、国の補正予算で措置された事業として、産地生産基盤パワーアップ事業に6億1,687万3,000円、道路メンテナンス事業に910万円、交通安全対策事業に950万円、農村地域防災減災事業に1億2,650万円、吉田中学校の空調設備改修事業に730万円を計上し、そのほか、事務事業費の決算見込額による補正を行っております。

また、新庁舎建設の財源として公共施設建設基金に2億974万9,000円を積み立て、今年度は合計で4億円を積み立てる計画でございます。また、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金は4億3,738万5,000円を減額しております。

また、継続費を設定している事業のうち、事業総額、各年度の予算、事業期間に変更がある事業についての継続費の補正、年度内に完了が見込めない事業を翌年度へ繰り越すための繰越明許費の補正、令和5年度の契約手続きを事前に準備するための債務負担行為の補正、事業費の補正に伴う地方債の補正をそれぞれ計上しております。

次に、議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。保険給付費が増加する見込みであるため、財源を含めた補正のほか、決算見込みによる補正を計上しております。また、これまでに一般会計より法定外の繰入れを行っておりま

すので、令和3年度決算剰余金を基金へ積み立てた分から、7,000万円を一般会計に返還する予算を計上しております。

次に、議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、後期高齢者医療広域連合納付金の補正でございます。

次に、議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）については、職員人件費の見込みによる補正でございます。

次に、議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）については、実績に応じて予算計上をしております。

まず、収益的収入支出については、歳入に133万5,000円を追加し、補正後の総額を7億9,395万2,000円とするものでございます。

主な内訳といたしましては、農業集落排水事業の接続戸数の増による使用料の増でございます。また、歳出は、413万1,000円を減額し、補正後の総額を7億8,124万4,000円とするものでございます。これは、備用品費や管きよ費及び処理場費の入札減により、委託料が795万8,000円の減、施設の動力費が220万円の増、電源装置やポンプ設備の処分による資産除却費が162万7,000円の増といった要因によるものです。

次に、資本的収入については、負担金等395万円の減、建設改良費負担金は農業集落排水事業の事業実施のため2万6,000円の増とするものです。

続きまして、各会計の令和5年度当初予算を御説明申し上げます。

議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算につきましては、予算総額は、191億2,900万円でございます。当初予算の規模といたしましては合併以降過去最大となっており、前年度当初予算と比較をしまして、14億600万円、率にして7.9%の増でございます。

増加の理由といたしましては、前年度当初予算が市長選のために骨格予算であったことと、新庁舎整備のための事業費及び建設のための財源積立ての予算を計上したこと、また旧市体育館などの解体事業費や、令和2年度及び令和3年度に発生した災害の復旧事業の予算などを計上したためでございます。

それでは主な事業の内容について、歳入予算から御説明をいたします。

まず、市税でございます。コロナ禍からの緩やかな景気回復の兆しも見えたため、市民税、また入湯税などの増収を見込んでおり、市税全体でも前年度比8,437万円増の、25億6,551万7,000円を計上しております。普通交付税は地方財政計画において社会保障関係費の増加などの見込みが示されたため5,000万円増の43億5,000万円、財源調整のための財政調整基金からの繰入金も5億1,615万9,000円増の11億4,236万3,000円を計上しております。

一方、寄附金は、ふるさと応援寄附金が令和4年度の実績見込みにより2億円減の33億円、市債発行額は932万5,000円減の3億7,807万5,000円を計上しております。

なお、市債残高は8億7,989万3,000円減少し、令和5年度末で86億5,984万1,000円となる

見込みでございます。

次に、歳出予算を御説明いたします。

住み続けたい「安心・安全」のまちづくりといたしまして、民間の宅地開発、分譲を支援する民間宅地開発支援事業に700万円。塩田地区全域を対象として予約型乗合タクシーを運行する塩田町内予約型乗合交通事業に257万6,000円。塩田川流域に係る浸水被害の要因分析及び現状分析を行う流域治水推進事業に1,850万円。

新型コロナ収束を見据えた次の一手といたしまして、西九州新幹線嬉野温泉駅開業に伴い、関西・中国地区の都市圏及び新幹線沿線において、JRグループ等と連携を図りながら、重点的に本市のキャンペーンやPR・広報活動を行う関西・中国地区都市圏対策事業に772万円。インバウンド旅行者が訪れると見込まれる施設のトイレの洋式化及びその他設備の改修事業としてインバウンド受入環境整備高度化事業に700万円。

子どもたちの歓声が響き合うまちづくりといたしまして、小学1年生から中学1年生までの全児童・生徒を対象に、1人1台のタブレット端末や電子黒板を使用し、外国人講師とのオンライン英会話を実施する英語活動支援事業に1,471万7,000円。

多様な人材が活躍できるまちづくりといたしまして、女性目線を積極的にまちづくりに取り入れるための女性が輝くまちづくり推進事業に1,000万円。

地域資源をフル活用「うれしの成長戦略」といたしましては、緑茶の健康関連事業及び中国地方をターゲットにしたうれしの茶のPRなどを民間企業と共同で行うお茶で育む街づくり事業に200万円。美食の温泉地づくりの取組を行う美の温泉地づくり支援事業に60万円。

最先端技術で切り開く「スマートシティ嬉野」の取組といたしまして、新幹線嬉野温泉駅と道の駅「うれしのまるく」の開業を核に、未来技術を導入・活用する未来技術地域実装事業に1億円。

そのほか、庁舎整備関連事業に2億3,260万6,000円。2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を策定するなどの地域脱炭素事業に2,260万円。国の出産・子育て応援交付金を活用したゆつつら子育て応援事業に2,211万6,000円を計上しております。

以上、申しあげました事業のほかにも各種事務事業に取り組み、市民生活のさらなる向上を図るべく努力をしております。

次は、議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算でございます。

予算総額は、35億6,402万円を計上しており、前年度当初予算と比較しまして、976万6,000円減、率にして0.3%の減となり、療養給付費の減少が主な原因でございます。

次に、議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算でございます。予算総額は4億1,982万9,000円を計上しており、前年度当初予算と比較をいたしまして、2,017万2,000円増、率にして5%の増でございます。医療費の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増加が主な原因でございます。

次に、議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算でございます。予算総額は9,119万5,000円を計上しており、前年度当初予算と比較しまして、1億2,846万3,000円減、率にして58.5%の減でございます。令和4年9月の嬉野温泉駅開業までに大規模工事は完了しており、事業量が大幅に減少したことが主な原因でございます。

次に、議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算でございます。

令和5年度の下水道事業につきましては、公共下水道事業においては、平成12年度に着工し、24年間かけて行ってきた、管渠・施設などの整備が完了をいたします。また、農業集落排水事業においては、設備の老朽化に伴い、機器更新事業を計画してまいります。

浄化槽設置工事においては、前年度と同様設置工事の進捗を図ります。

続きまして、議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて御説明をいたします。令和3年7月24日に発生をした事故につき、このたび示談が成立をいたしましたので、損害賠償の額を定め和解することで議会の議決を求めるものでございます。

最後に諮問第1号の人事案件は、人権擁護委員に八田定文氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案をいたしました議案につきまして、概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長のほうからいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中の追加議案として、建設工事請負契約の締結及び人事案件の追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より、一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第22号及び諮問1号までの23件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第22号及び諮問第1号の23件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

日程第28. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、総務企画常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。総務企画常任委員会付託事件、SAGA2024国スポ・全障スポについての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

それでは、総務企画常任委員会報告書として、令和4年第4回嬉野市議会定例会において付託された各事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、SAGA2024国スポ・全障スポについてということでございます。

調査の理由としましては、2024年開催されるSAGA2024国スポ・全障スポにおいて、競技者、関係者、観客等の迎え入れはもちろんのこと、宿泊地としての役割も極めて大きいと思っております。観光地としてのさらなる魅力発信及び今後の観光客誘致につなげられるよう、様々な角度から最大限の歓迎、おもてなしが重要と考え、県との連携及び市の役割について調査を行いました。

調査日は令和5年1月30日。

調査場所はSAGAサンライズパークの会議室で行いました。

対応者の方は、佐賀県競技力向上推進本部事務局、堤氏、以下5名の方に対応をしていただきました。

調査の概要としましては、SAGA2024国スポ・全障スポにおける県と市町の役割についてということになります。

調査内容は大きく分けて、大会のスケジュールについてと、この嬉野の開催分についてで、競技会運営スタッフの育成・導入についてと、競技者を迎え入れる体制と市の役割についてで、宿泊における市の役割についてで、競技者、特に障害者スポーツの移手段についてと、SAGA2024国スポ・全障スポ開催までの強化育成についてということで調べてまいりました。

内容については、こちらに記してありますので、御覧ください。

まず、委員会の意見としまして、昭和51年若楠国体・全国障害者スポーツ大会が開催されて47年がたち、来年令和6年にSAGA2024国スポ・全障スポが開催されます。県のメイン会場がSAGAサンライズパークとして新しく生まれ変わり、SAGAアリーナ、これは九州最大の多目的アリーナ、SAGAアクア、国際公認プールがある。また、パークテラス、カフェ、マルシェ等、また、総合運動場等、様々な用途で利用できるようになっており、国スポ・全障スポに向け着実に準備は進みつつあると感じております。

我が嬉野市においては国スポの公式競技として、軟式野球、レスリング、なぎなた、またデモンストレーションスポーツとしてスポーツチャンバラが実施されます。全障スポではボッチャ、オープン競技の車椅子サッカーの競技会場となり、大会運営及び関係者、選手団

の受入れを担うこととなります。古くから観光のまちとして栄えてきた嬉野市においては、県も県西部の非常に重要な配宿拠点と捉えており、近隣市町で行われる競技者の受入れ等も視野に入れた取組、また全障スポにおいても、ユニバーサルデザイン推進市としてこれまで培われてきた実績や経験を最大限生かしながら迎え入れる体制を整えていくことが重要と考えます。

最後に今回の視察研修において特に感じたのは、選手の強化や開会式、閉会式以外は各市町に大きく権限を委譲されており、負担は大きいものの、大会に向けた準備、運営、迎え入れ、おもてなしが自由な発想で行えることから、各市町オリジナリティーに富んだ大会になることと予想されます。我々嬉野市も観光地としてさらなる魅力発信及び今後の観光客誘致につなげられる大きなチャンスと捉え、最大限の歓迎及びおもてなしで、競技者、関係者、観客の方々を迎え入れる体制を整え、存分に嬉野市の魅力を伝えられるよう努めるべきであると考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、私のほうから質問をさせていただきたいと思いますが、非常に2024、今回の大会においては、最後のほうで、各市町に大きく権限を委譲されており、負担は大きいものというふうにあるんですね。ここら辺、委員会として、例えば権限は委ねるけれども、負担はしない、県の負担はないよというふうなことでこういう文章があるのか、いわゆる発想を自由にやってください、負担は大きいということは市が払わなければいけないということをここで言っているのか、その点を1回お聞きしたい。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

多分、予算的な面も含めてということだと思うんですけど、これに関しては、基本的に限られた予算の中でやらなきゃいけないと。それ以上の分に関しては市が負担しなきゃいけないというところがございます。

ここにも書いてあるんですけど、特におもてなしとか何とか、この競技者を迎え入れる体制と市の役割ということに関して言うと、おもてなし等に関しては、基本的にはもう自己負担でやらなきゃいけないと。あとは、各市町のボランティアスタッフの制服のデザインとか、こういうステッカーとかバッグとかノベルティーとか、こういったことに関して、基本的には各全部の市町が決まっているわけじゃないので、デザインだけいただいて、そこから市が負担もしながら当然やっていくという形になりますので、ある意味、各市町の中で多分、差が出てくるんじゃないかなと。そういったことも含めて、県の予算だけじゃなくて、市の予算も負担しながら、どういう運営をしていくかというのがここから試されることだと

思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

そこら辺なんですよ。そういうふうなグッズ、いろんなものを例えば県はデザインを負担する。その代わりに、それを使っているいろんなことを市で考えながらやってくださいと。当然、市の負担が増えていく。そういう中で、観光地としてのさらなる魅力発信及び今後の観光客誘致につなげられるような大きなチャンス、これは当然なんですよ。

そういったことで、じゃ、具体的にどういうことをやっていくのかとか、そういったことも含めて、今後、委員会として、議会として市に提案をしていく、そういうふうなことのいわゆる勉強会というかな、そういったことも今後またやられるのかどうか。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

今回、こういう形で視察に行きまして、当然、議会のほうからも意見を申し述べたいということもございます。ただ、期間としてはもうあと来年ということになりますので、ちょっと取り急ぎ総務委員会のほうでまとめながら、皆さん方とも協力をしながらちょっと意見を出させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、SAGA2024国スポ・全障スポについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。文教福祉常任委員会付託事件、小中学校の学力向上対策及び伝統的建造物群保存地区についての報告を求めます。諸井義人文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和4年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会

会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、小中学校の学力向上対策及び伝統的建造物群保存地区についてということです。

調査の理由として、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果を見ると、佐賀県全体では全教科において全国平均正答率を下回っております。本市において、一部の教科で全国平均正答率を下回っております。そこで、現在、全国トップの成績を出している石川県の学力向上対策について調査研究を行いました。

また、金沢市は、重要伝統的建造物群保存地区に4地区が指定をされ、国内外から多くの観光客が訪れております。金沢市の施策及び対策を学び、本市の伝建地区の今後の保存・発展につなげるために調査研究を行ってきました。

調査の概要、Iとして、小中学校の学力向上対策について。

令和5年1月19日、石川県かほく市役所で行いました。

かほく市議会副議長以下3名の方々と座学を行いました。

最初に、かほく市の概要をちょっと述べさせていただきます。

かほく市は、石川県のほぼ中央に位置し、県都金沢市の北約20キロメートルに位置しております。平成16年3月1日に宇ノ気町、七塚町、高松町の3町が合併し、かほく市が誕生いたしました。面積は64.44平方キロメートルで、人口は3万5,931人となっております。民間企業が実施した居住満足度調査において、かほく市は石川県内で1位にランクインしており、平成30年から毎年、児童生徒数が増加しております。市内の小中学校数は6校で児童数は1,928人、中学校数は3校で生徒数は880人となっております。

かほく市における全国学力・学習状況調査の結果の概要をちょっとだけ述べさせていただきます。

小6、中3ともに、全国や県に比べ全ての設問において無回答率は低く、書くことへの意欲の向上が伺えるということです。数学の平均正答率は、全国平均と比べると5%以上上回っており、中1時、中2時と経年的に見ると着実に力をつけていることが伺えました。

以下、書いているとおりです。

かほく市の教育振興基本計画としては、基本理念として、「自ら考え ともに学び 明日をひらく人づくり」ということで掲げておられました。

基本目標としては、以下6点が掲げられております。後で読んでおいてください。

4番目、今年度の課題と方向性としては、今年度の学力調査において、平均正答率は全国や県平均を上回ったものの、教科書にない問題や探究的な力を見る問題でつまずきが少し見られた。今後も、基礎的・基本的な知識の定着を図るとともに、様々な場面で活用していく力を鍛える必要があるということで挙げておられました。以下3点が重要な取組として掲げられております。

そういうことを受けて、委員会の意見を述べさせていただきます。

かほく市では、国や県が実施する学力や学習状況に関する調査に加え、市独自の学力テストを実施しておられ、教育目標達成のためのPDCAサイクルを確立しておられます。また、児童生徒の個性や心のありようを立体的に描き出すために総合質問紙調査を実施し、クラスの人間関係やいじめの実態、悩みなど表現しにくい様々な情報を可視化し、学級経営や学力向上の土台づくりに役立てておられます。さらに、調査結果を踏まえ、児童・生徒と個人面談を行い、学級担任だけではなく、職員全員で調査結果が共有をされておられました。

かほく市は、全国学力・学習状況調査の正答率が全国平均を上回っていますが、その結果に一喜一憂するのではなく、子どもたちが楽しく学校に登校し、仲良く友達と接し、個性を伸ばしあうことが大事ですと話されました。このことは、本市においても同じことが言えると感じました。児童・生徒の自己肯定感を育みながら、学力向上を図るためには、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒が自ら学びに向かう環境づくりに取り組む必要があると考えました。

次に、伝統的建造物群保存地区についてです。

翌日の1月20日に行いました。

場所としては、金沢市役所及び東山ひがし伝統的建造物群保存地区を参観いたしました。

対応者としては、金沢市議会事務局議事調査課課長、上出憲之様以下です。

金沢市の概要として次に掲げています。

金沢市は、石川県のほぼ中央に位置し、東は富山県境から西は日本海まで東西23.3キロメートル、南は白山山麓から北の河北潟まで南北37.3キロメートルの範囲にあって、市域の南部を山地が占め、北部は金沢平野を経て、日本海に面しております。

市街地は、寺町台、小立野台、卯辰山の3つの台地の間を犀川、浅野川の2つの河川が流れており、起伏に富んだ地形となっております。人口約45万人の中核都市であり、1583年に前田利家公が金沢城に入城し、城下町金沢の礎が築されました。

戦災や大きな災害を免れたこともあり、当時の歴史的建造物や町並みだけでなく、伝統工芸、伝統芸術、食文化も受け継がれ、歴史遺産が数多く残されております。

2番目に、景観関連条例の制定ということで、最初の昭和43年、金沢市伝統環境保存条例を制定されています。この条例としては、景観関連条例としては全国初ということでした。

以下、次々に条例を制定されております。

4地区が制定されているということをお先ほど申し上げましたけれども、1つ、東山ひがし伝統的建造物群保存地区であります。茶屋町です。

2番目に、主計町伝統的建造物群保存地区です。そこも茶屋町となっております。

3番目、卯辰山麓伝統的建造物群保存地区です。そこは寺町としてなっております。

4番目、寺町台伝統的建造物群保存地区ということで、そこも寺町という形での伝統的建

造物群保存地区として4地区が制定されております。

以下、伝統的建造物群保存地区に対する主な施策ということですが、非常に地区が大きということもありまして、なかなか予算的にもかなりつけておられまして、予算額は約1億円を計上されているということで、保存に対しての意気込みが見られました。

委員会の意見として最後に申し上げます。

金沢市の伝統的建造物群保存地区に対する熱意を感じることができました。多くの職人たちの手により文化財の修復等が行われ、歴史的な町並みの維持向上がなされております。金沢市を訪れる観光客数は、コロナ禍以前は1,000万人を超えており、伝統的建造物群保存地区が観光資源として重要な役割を担っておりました。

本市においても伝統的建造物群保存地区塩田津をはじめ、歴史的建物や史跡が多く存在しております。防災機能の充実や塩田津町並み保存会との連携強化、後継者の確保に取り組みながら、観光資源としての活用も大いに図るべきと考えました。

以上、文教福祉常任委員会からの報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、小学校の学力向上対策及び伝統的建造物群保存地区については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会に付託しておりました調査事件について、委員長に報告を求めます。産業建設常任委員会の付託事件、観光まちづくりについての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和4年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、観光まちづくりについて。

調査理由、令和4年9月23日に九州新幹線西九州ルートが一部開業したことに伴い、本市においても念願の嬉野温泉駅が開業しました。今後、これまでなかった鉄路を活用し、観光産業振興の発展につなげるため、令和6年3月に新幹線駅が開業する敦賀市の今後の取組について調査研究をしました。

調査概要、令和4年9月に敦賀駅前で供用が開始された敦賀市知育・啓発施設「ちえなみき」にて、新幹線開業を見据えた観光まちづくりについての説明及び現在、展開されている施策に関し説明を受けました。

調査日は令和5年1月24日。

調査場所、敦賀市知育・啓発施設「ちえなみき」福井県敦賀市鉄輪町。

対応者は、敦賀市議会副議長、浅野氏、敦賀市新幹線誘客課係長、原田氏、敦賀市議会事務局主査、丸谷氏の3名により説明を受けました。

敦賀市の概要、そして、新幹線開業を見据えた観光まちづくりについて、そして、観光振興対策についての内容については、御一読のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、委員会の意見として、敦賀市では、令和6年3月の新幹線開業に向け、ハード事業は国の補助金等を活用し官民一体での整備を完了されていきました。特に知育・啓発施設の「ちえなみき」の整備は、定期借地30年の契約で借地料に下限と上限を設定し、その範囲内で貸し出し、知育・啓発施設の整備を民間の自由な発想に任せるというやり方で、市が極力整備費を抑える手法で行われていました。

施設自体は書店で、読書スペースにカフェと多目的に利用できるセミナースペースを設け、幅広い年齢層で利用され、落ち着ける素晴らしい施設でありました。委員会としては、このような施設を嬉野温泉駅周辺に今後、官民一体で整備ができればと感じました。

また、二次交通に関して、周遊バスの観光ルートは市内11か所の停留所を周遊しており、観光地には必要不可欠な事業であり、本市においても早期に検討しなければならない事業と考えます。

敦賀市においては、ハード事業が完了し開業に向けて敦賀を盛り上げ、敦賀の魅力を発信する「敦賀をひろげるプロジェクト」に、まちづくりに思いを持つ20代から80代までの多様な方々28人が参加し、アイデアを検討し企画実行に向けて取り組まれていました。民間での取組ではあるが、火付け役や企画実行の補助金等は行政が賄い、官民一体で頑張られていました。本市としても今後、官民一体でまちを盛り上げるための魅力発信や、観光庁から認可を受けた嬉野版DMOが幅広く展開されることを強く望みます。

以上で報告とします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで委員長報告の質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、観光まちづくりについては、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午前11時3分 散会